

浄化槽 協会だより

2020.3

快適な生活と美しい環境をつくる



目次

■ あいさつ	
会長挨拶	
公益社団法人長野県浄化槽協会 会長 西澤正隆 ……	1
浄化槽の整備と適正な管理のために	
長野県環境部生活排水課 課長 清水修二 ……	2
■ 長野県の生活排水対策について ……	3
■ 浄化槽法改正の概要 ……	4
■ 令和2年度浄化槽推進関係予算（案）の概要 ……	6
■ 浄化槽施工・維持管理講習会を開催 ……	8
■ 各地の講習会への講師派遣・全国研修会への参加 ……	9
■ 公益社団法人長野県浄化槽協会役員名簿 ……	10
■ 令和元年度事業実施・会議等報告 ……	11
■ 令和元年度環境大臣表彰・会長表彰受賞者 ……	12
■ 編集後記 武漢ウイルスとマン・メイド説	

会長表彰候補者推薦を募集しています。

専門部会会員で、下記に該当する方の推薦を募集します。

【表彰の基準】

会員のうち、浄化槽の施工、保守点検又は清掃を概ね20年以上業とし、かつ、本会入会后（専門部会を含む）10年以上経過し、浄化槽の適正な施工又は保守点検若しくは清掃業務に顕著な功績があった者で、他の模範として表彰に足るもの。

【手続き】

- ① 推薦希望の者は、事務局へ提出書類を請求（協会HPにも掲載）
- ② 提出書類に記入し、令和2年4月17日（金）までに事務局へ提出
- ③ 5月中旬 被表彰者に通知送付
- ④ 6月12日（金）定時総会で表彰授与

会 長 挨拶



公益社団法人 長野県浄化槽協会

会長 西 澤 正 隆

会員の皆様には、平素より、当協会の事業運営に対しまして格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、会員各位により浄化槽の適正な施工、保守点検、清掃及び設置者組合による自主的な管理の普及など、それぞれの分野で長野県の公衆衛生の向上と水環境の保全に尽力されておりますことに、改めて深く感謝を申し上げます。

こうした皆様のご努力のおかげをもちまして、公益社団法人長野県浄化槽協会は、順調に事業を進めることができいております。

私は会長に就任して以来、会員の皆様の要望に耳を傾け、当会発展のために努めておりますことをご報告申し上げます。

昨年は、東北信地域において台風19号による甚大な水害が発生し浄化槽も被災しました。私も現地に駆けつけ、関係者の尽力により浄化槽が早期に復旧したことを確認しました。関係者の迅速な対応に感謝申し上げます。浄化槽が耐震性能に優れることは、東日本大震災等で証明されているところでありますが、今回、水害に対する耐久性も証明されたわけであります。

また、中山間地の多い本県では、地方創生のためにも生活排水処理施設として浄化槽を推進していくことが重要であります。

国も令和2年度予算で、内閣府に地方創生汚水処理施設整備推進交付金を計上し、汚水処理施設の総合的な整備を図ることとしておりますし、循環型社会形成推進交付金により従来からの課題であります、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、浄化槽本体だけでなく、宅地内の配管工事にも一定の負担をして、促進することとしております。

また、継続事業として、二酸化炭素排出抑制事業費等補助金による浄化槽の省エネ対策も促進しております。県内でも来年度に向けて、事業実施の相談が寄せられているところでございます。事業受付の窓口であります当協会に問い合わせてください。

さて、協会が実施する平成30年度末の11条検査の実施率は、20人槽以下の小型浄化槽に効率化検査を導入したことにより、国の速報値で65.4%となり、昨年度より16.2ポイント増やすことができました。更に今年度から、タブレット検査を導入して効率化を図っております。実施率は70%程度を見込んでおります。引き続き、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

浄化槽を取り巻く状況には、下水道への切り替えや人口減少による設置基数の減少など、厳しいものがあります。当協会といたしましても、皆様と手を携え、浄化槽の普及に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いするものであります。

結びに、会員の皆様のご健康とご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

浄化槽の整備と適正な管理のために



長野県環境部生活排水課

課長 清水 修二

公益社団法人長野県浄化槽協会の会員の皆様におかれましては、浄化槽の適正な設置や維持管理を通じて、生活環境の保全、公衆衛生の向上のため、日々御尽力いただいておりますことに深く敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

本年度は、10月に県内東北信で台風19号による未曾有の災害に見舞われ、県管理の千曲川流域下水道事務所の下水処理場クリーンピア千曲も浸水の被害に遭い、多くの利用者の皆様にご迷惑をおかけしました。発災直後から多くの方々にご支援いただいたこと、心から感謝申し上げます。その一方で、浄化槽には大きな被害がなく、浄化槽の災害への強さを改めて実感したところです。

長野県における浄化槽、下水道、農業集落排水施設等を含めた汚水処理施設による汚水処理人口普及率は、平成30年度末において98.0%（全国第6位）となり、大多数の県民が、いずれかの汚水処理施設を使用できる状況になっております。このうち浄化槽（合併処理浄化槽）による普及率は5.7%であり、約7万基が設置され、およそ12万人の県民の皆様にご利用されています。

一方で、県内には、生活雑排水を処理できない単独処理浄化槽が依然として約1万3千基残っており、未普及地域の解消に加え、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換も課題となっております。

昨年6月19日には「浄化槽法の一部を改正する法律」が公布されました。改正法の趣旨としては、単独処理浄化槽の早期転換と浄化槽の維持管理の向上に重きを置いたものとなっており、特定既存単独処理浄化槽（そのまま放置すると、環境等に重大な支障が生じるおそれのある単独処理浄化槽）に対する措置、使用の休止の届出の創設、浄化槽台帳整備などが新たに定められました。

また、改正法の中で、保守点検業の登録に関し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項が追加され、それに合わせて、県条例においても、令和2年4月1日の施行を目指し、改正の手続きを進めております。

改正浄化槽法、改正条例の適切な遂行には、設置者や貴協会、浄化槽に携わる様々な立場の方々にご理解をいただくことが重要となりますので、引き続き、ご協力を賜りますとともに、県として広報活動にも力を入れてまいりたいと考えますので、よろしく申し上げます。

本州の最上流県に位置する長野県において、水環境の保全是最も重要な施策の一つであります。県としましては、貴協会をはじめ、関係する皆様と連携しつつ、浄化槽の整備と適正な維持管理に取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御協力をお願いするとともに、貴協会の更なる発展と、会員の皆様のますますの御活躍を御祈念申し上げて挨拶いたします。

長野県の生活排水対策について

長野県環境部生活排水課

I 汚水処理人口普及率の状況

長野県の平成30年度末の汚水処理人口普及率は、前年度より0.2ポイント上昇し98.0%となりました。小規模な自治体や中山間地域が多い本県が全国トップクラスへと整備できましたのは、県民の皆様の御理解と市町村・業界関係者の取組の成果であると考えています。

生活排水施設の整備は、生活環境の改善や自然環境の保全に寄与しています。

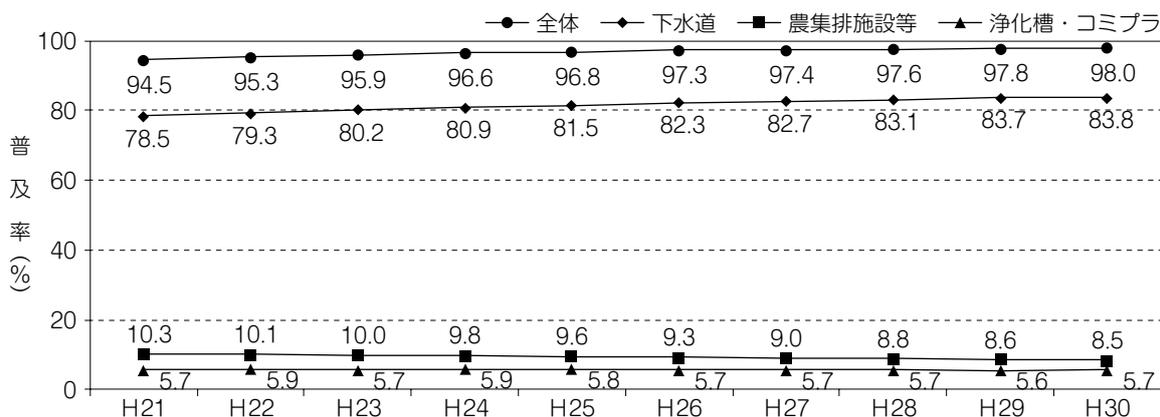


図 汚水処理人口普及率の推移

II 浄化槽の整備状況

平成30年度に設置された浄化槽は1,267基で、そのうち小型（10人槽以下）が1,172基（92.5%）でした。平成30年度末の総設置基数は84,377基で、内訳は合併処理浄化槽71,137基（84.3%）、単独処理浄化槽13,240基（15.7%）です。合併処理浄化槽の割合が増えています。（※浄化槽の基数は速報値です）

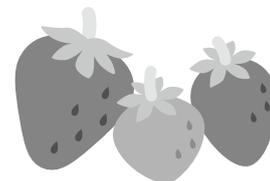
国と県の補助により整備された合併処理浄化槽は次のとおりです。

表1 合併処理浄化槽整備事業（県費補助）と浄化槽整備事業（国庫補助）による整備（個人設置型）

年度	合併処理浄化槽整備事業（県費補助）			浄化槽整備事業（国庫補助）		
	市町村数	整備基数	県費補助額（千円）	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H26	55	984	125,525	53	958	109,816
H27	54	988	126,951	53	985	137,783
H28	53	920	119,539	51	916	132,146
H29	54	877	112,911	56	869	125,341
H30	55	867	113,656	59	860	117,152

表2 浄化槽市町村整備推進事業（国庫補助）による整備（市町村設置型）

年度	市町村数	整備基数	国庫補助額（千円）
H26	4	37	9,639
H27	4	60	22,895
H28	4	61	22,336
H29	4	56	21,188
H30	5	56	15,302



3 浄化槽の使用の休止及び義務の免除

浄化槽管理者が清掃（全量引き出し等）して、その使用の休止を都道府県知事に届け出た浄化槽について、法定検査・保守点検・清掃の義務を免除する。

休止届は個別に判断されるが、休止届が必要となり得る休止期間の標準的な目安を「1年以上」としつつ、浄化槽使用者の使用様態に応じて休止届を受理する。

4 浄化槽台帳の整備

都道府県知事は、浄化槽に関する台帳を作成し、保管しなければならない。浄化槽台帳の記載項目は省令等において定める。

- ・ 設置届出年月日等の設置に関する情報
- ・ 使用開始年月日や休止年月日等の使用に関する情報
- ・ 7条検査、11条検査の実施状況（検査不適正等の検査結果含む）
- ・ 保守点検の実施状況に関する事項（水質関連情報を含む）
- ・ 清掃の実施状況に関する事項（清掃前点検等の水質関連情報を含む）
- ・ その他浄化槽の管理に関し参考となる事項

5 協議会の設置

地方公共団体は、浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができる。

6 浄化槽管理士に対する研修の機会の確保

保守点検の登録に関する条例において、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項を追加する。

研修事項は、全国統一的に講習すべき事項（浄化槽行政の動向、浄化槽の構造と機能、浄化槽の保守点検と清掃）と各地域の実情に応じて講習すべき事項を含める。

研修体制は、都道府県で体制整備が確保される場合は、その体制を活用する。都道府県で体制整備が確保されない場合は、広域的な地域を対象とした研修体制を構築する（研修教材の準備や広域的な地域の研修体制構築は、日本環境整備教育センターや全国浄化槽団体連合会が協力）。

7 環境大臣の責務

環境大臣は、都道府県知事に対して、定期検査に関する事務等に関し必要な助言、情報の提供その他の支援を行うように努めなければならない。

.....

令和2年度浄化槽推進関係予算（案）の概要

～浄化槽整備等のための国庫助成～

.....

昨年の浄化槽法改正を受けて、令和2年度においては、①単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換 ②浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進 ③浄化槽台帳整備の促進を図ります。

1 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	9,613百万円
	[令和元年度補正] 1,000百万円
2 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）	1,800百万円
3 地方創生汚水処理施設整備推進交付金（内閣府計上）	1,000億円の内数

1 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）

改 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件見直し（「浄化槽処理促進区域」を設置要件に付加）【個人設置型、市町村設置型】

令和元年の浄化槽法改正を踏まえ、市町村長が自然的経済的社会的諸条件からみて浄化槽によるし尿及び雑排水の適正な処理を特に促進する必要があると認め、「浄化槽処理促進区域」に指定された地域内での整備であることを、新たに設置要件に含めることとする。（助成率1/2）

改 共同浄化槽設置要件の見直し【市町村設置型】

浄化槽整備区域において、市町村設置型事業で事業を進めるものを対象に、浄化槽を全戸に個別に設置するよりも集合浄化槽を設置する方が単独転換を含めた汚水処理を効率的かつ集中的に進めることができる場合に、その共同浄化槽設置について令和元年度予算より助成の対象とし、循環型社会形成推進交付金交付取扱要領により、浄化槽の規模ごとに交付金上限額を定めて運用している。

令和2年度においては、この交付金上限額について、商業地域等により実居住人口から算定される計画汚水量よりも実際に排出される汚水量が多くなることが見込まれる場合において、共同浄化槽の人槽規模の特例を設定する。（助成率1/3、1/2）

改 浄化槽市町村整備推進事業の補助対象拡充【市町村設置型】【令和元年度補正予算～】

市町村が行う市町村整備推進事業により整備された既設の浄化槽の災害に伴う改築事業を補助メニューに追加する。（助成率1/3）

改 個人設置型事業による公共浄化槽として管理される浄化槽整備への助成【個人設置型】

令和元年には浄化槽法の改正により、「公共浄化槽」の定義が新たに設定され、その中に、個人や管理組合等が整備した浄化槽を市町村が管理するものも含まれている。

個人設置型事業により公共浄化槽として管理される浄化槽整備については、市町村設置型事業に準じて行うことができるものとして、管理組合等が行う共同浄化槽（100人以内）の整備（流入管を含む）を対象として助成する。（助成率1/3、1/2）

新 浄化槽整備効率化事業への助成

浄化槽の整備を推進していく上で、令和元年度より市町村整備事業を重点的に支援対象としたところであり、公共浄化槽整備推進事業の適正化のため、浄化槽処理促進区域の設定に必要な調査、PFI等の民間活用や大型浄化槽による共同化などによるコスト縮減や経営改善の検討に資する測量・設計、各種調査等など、効率的な施設整備に必要となる費用を助成する。

（助成率1/3）

新 浄化槽台帳の改修等への助成【令和元年度補正予算～】

地方公共団体（都道府県及び市町村）が行う、浄化槽整備を効率的に実施するにあたり必要な設置・維持管理情報等のデータの電子化に要する費用（悉皆調査、電子化）及び既に浄化槽台帳を整備している自治体（都道府県及び市町村）が行う、既存の台帳システムを環境省が省令等で求める内容に沿って改修する事業に要する費用に対して循環型社会形成推進交付金を交付する。

（助成率1/3）

2 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）

○省エネ型浄化槽システム導入推進事業

51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省CO₂型の高度化設備（高効率ブロワ、インバーター制御等）の導入・改修を行う。

また、建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換について地方公共団体や民間団体に補助する。（補助率1/2、間接補助）

3 地方創生汚水処理施設整備推進交付金（内閣府計上）

○地方創生推進交付金（内閣府に計上）

本交付金のうち、「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」は、(旧) 地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の汚水処理施設等を総合的に整備する汚水処理施設整備交付金等）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

浄化槽施工・維持管理講習会を開催

令和2年1月17日(金)、長野県松本合同庁舎講堂（松本市）において、長野県の後援を得て「浄化槽施工・維持管理講習会」を開催しました。昨年一部改正された浄化槽法に対する関心も高く、協会の会員及び行政担当者など226名の皆さんに受講していただきました。

講習会では、西澤正隆会長、峯村和夫環境部生活排水課企画幹の挨拶に続き、生活排水課の飯島庸平技師から「浄化槽法改正の要点について」と題して、令和2年4月1日から施行される「浄化槽の使用の休止制度の創設」や「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」を中心に主な留意点を説明していただきました。

続いて、当協会の須田光一主任検査員から「タブレットデータによる解析結果について」と題して、当協会においてタブレットによる法定検査結果入力を開始した平成31年4月からこれまでに収集したデータを基に放流水質の解析結果を説明させていただきました。

最後は、休憩をはさみ、公益財団法人日本環境整備教育センター国家試験事業グループサブリーダー兼講習事業グループチームリーダーの櫛田陽明氏から「性能評価型浄化槽の維持管理について」と題して、最近の性能評価型浄化槽の特徴や実例を交えてその維持管理について講演いただきました。

研修会に参加された多くの受講者にとりまして、浄化槽の適正な維持管理の参考としていただければ幸いです。



西澤会長挨拶



受講風景



飯島庸平氏



須田光一氏



櫛田陽明氏

各地の講習会への講師派遣・全国研修会への参加

○協会検査員を各地の講習会へ講師として派遣しました。

年 月 日	場 所	派 遣 先
令和元年6月28日	安曇野市	松本広域浄化槽管理組合
令和元年7月19日	飯田市	飯伊浄化槽組合保守点検部会
令和元年9月13日	伊那市	伊那市浄化槽維持管理組合（一斉点検）
令和元年10月26日	伊那市	伊那市浄化槽維持管理組合
令和元年11月8日	木曾町	木曾浄化槽衛生管理組合
令和2年2月15日	大町市	大町市浄化槽管理組合



伊那市で行われた一斉点検で実演している佐藤主任検査員



大町市で講義中の郷津検査員

○全国研修会への参加

全国浄化槽技術研究集会に参加しました。

令和元年10月9日(水)と10日(木)、秋田キャッスルホテルにおいて(公財)日本環境整備教育センター主催による「全国浄化槽技術研究集会」が開催されました。9日の午後の式典では、主催者の由田秀人理事長をはじめ、環境省、国土交通省、農林水産省、秋田県知事、秋田市長、開催県の秋田県浄化槽協会会長から挨拶がありました。

研究発表会では、小型合併処理浄化槽の堆積汚泥を調整することで汚泥流出の未然防止や放流水の透視度が改善した旨の成果報告など、有益な発表がありました。



関東甲信越ブロック協議会検査員研修会に参加しました。

令和元年11月14日(木)と15日(金)、茨城県のレイクビュー水戸において「浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会検査員研修会」が開催されました。

「茨城県における浄化槽行政について」と題した講演の後、「検査員の検査精度管理手法及び新人検査員の教育方法」と「法定検査に用いる工具等について」の2テーマに分かれてグループワークを行いました。同じ問題意識を持つ者同士で熱心な意見交換が行われました。

公益社団法人長野県浄化槽協会役員名簿

(令和元年度)

役職名	氏名	所属組合等の名称
参 与	高 田 真由美	長野県環境部長
顧 問	村 石 正 郎	長野県議会議員
会 長	西 澤 正 隆	長野県議会議員
副 会 長	大 沢 謙 一	木曾浄化槽衛生管理組合
同	武 田 俊 男	一般社団法人北信広域浄化槽管理組合
同	尾 沼 好 博	長野県環境整備事業協同組合
同	岡 田 典 雄	施工・保守点検部会
常務理事	村 田 博	公益社団法人長野県浄化槽協会
理 事	清 水 修 二	長野県環境部生活排水課長
同	半 田 卓	上田市浄化槽管理組合
同	久保川 敏 朗	諏訪浄化槽衛生管理組合
同	羽 場 昇	伊那市浄化槽維持管理組合
同	長 沼 弘 明	飯伊浄化槽組合
同	山 元 秀 泰	松本広域浄化槽管理組合
同	赤 羽 昭 彦	長野県土地改良事業団体連合会
同	友 野 正 二	施工部会
同	田 辺 淳	施工部会
同	青 木 正 治	施工部会
同	藤 原 保	保守点検部会
同	森 下 聖	清掃部会
同	河 野 正 美	長野県環境整備事業協同組合・清掃部会
同	酒 井 悟	清掃部会
監 事	小日向 忠	大町市浄化槽管理組合
同	相 原 範 六	保守点検部会

令和元年度 事業実施・会議等報告

月 日	摘 要	開催地
平成31年 4月24日	支所長会議	長野市
令和元年 5月7日	二酸化炭素排出抑制事業費等補助金説明会	長野市
5月13日	第1回正副会長会議、会長表彰審査会	長野市
5月21日	第1回理事会	長野市
5月24日	専門部会清掃部会総会	長野市
5月24日	長野県環境整備事業協同組合総会	長野市
6月7日	(一社)全国浄化槽団体連合会関東地区協議会役員総会	東京都
6月14日	令和元年度定時総会、第2回理事会	長野市
6月19日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会理事会・総会	東京都
6月21日	第1回検査員会議	長野市
6月26日	(一社)全国浄化槽団体連合会理事会・総会	東京都
7月1日	専門部会連絡会議、施工部会・保守点検部会合同総会	松本市
7月1日	二酸化炭素排出抑制事業費等補助金説明会	松本市
7月19日	二酸化炭素排出抑制事業費等補助金説明会	飯田市
8月9日	第2回検査員会議	長野市
9月4日	浄化槽ブロック会議(中信ブロック)	安曇野市
9月6日	浄化槽ブロック会議(南信ブロック)	諏訪市
9月11日	(一社)全国浄化槽団体連合会関東地区協議会生活排水対策特別研修会～12日	埼玉県
9月13日	浄化槽ブロック会議(東北信ブロック)	千曲市
10月1日	第33回浄化槽の日 全国浄化槽大会	東京都
10月9日	第33回全国浄化槽技術研究集会～10日	秋田県
11月7日	浄化槽指定検査機関東海北陸ブロック協議会研修会～8日	石川県
11月12日	第2回正副会長会議	長野市
11月14日	浄化槽指定検査機関関東甲信越ブロック協議会検査員研修会～15日	茨城県
11月22日	第3回理事会	長野市
12月6日	第3回検査員会議	長野市
12月23日	第1回検査員の適正配置等に係る検討委員会	長野市
令和2年 1月17日	浄化槽施工・維持管理講習会(参加者226名)	松本市
1月27日	第2回検査員の適正配置等に係る検討委員会	長野市
1月31日	第4回検査員会議	長野市
2月6日	第3回正副会長会議	長野市
2月14日	第4回理事会	長野市
2月14日	第1回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市
3月6日	第2回浄化槽の清掃に関する検討委員会	長野市

令和元年度 環境大臣表彰・全浄連会長表彰受賞者

令和元年6月26日(水)に開催された全浄連総会において会長から、10月1日(火)に開催された全国浄化槽大会において環境大臣から、合併処理浄化槽の普及、法定検査率の向上、浄化槽行政の推進等についての永年に亘る顕著な功績に対して次の方が表彰を受けられました。

環境大臣表彰（循環型社会形成推進功労者等） 全国浄化槽団体連合会会長表彰

被表彰者氏名	会 員 名（推薦団体）
むら いし まさ ろう 村 石 正 郎	（公社）長野県浄化槽協会

令和元年度 公益社団法人長野県浄化槽協会会長表彰受賞者

令和元年6月14日(金)に開催された当協会の定時総会において、浄化槽の適正管理、指導等についての永年に亘る顕著な功績に対して次の方々が表彰を受けられました。

被表彰者氏名	会 員 名（推薦団体）
むら いし まさ ろう 村 石 正 郎	（公社）長野県浄化槽協会
やま くち かず え 山 口 和 衛	上田市浄化槽管理組合
つつ い ひろし 筒 井 弘	伊那市浄化槽維持管理組合
あみ の おさむ 網 野 修	伊那市浄化槽維持管理組合
なが ぬま ひろ あき 長 沼 弘 明	飯伊浄化槽組合
せ じも いち ろう 瀬 下 一 郎	長野県環境整備事業協同組合



編 集 後 記

武漢ウイルスとマン・メイド説

昨年12月8日、中国武漢で原因不明の肺炎患者が出て31日にWHOに報告。今年1月7日に新種のコロナウイルスであることを確認。9日には最初の死亡者が出る。

1月11日にはシドニー大学の協力でウイルスの完全ゲノム配列が解読され、SARSなどのコロナウイルスに80%近くの類似があることが解った。

コロナウイルスは、DNAを介さずに遺伝情報を発現する「RNAウイルス」で、コロナウイルス科にはSARSの他にMERSがある。

因みに「RNAウイルス」は他にインフルエンザ、ノロ、ニパとヘンドラ（ヘニパ）、おたふく風邪、小児麻痺、A型肝炎、エボラ、テング熱、日本脳炎、C型肝炎、ヒト免疫不全（HIV）などがある（出典「ウィキペディア」）。

グーグルCEOらを輩出するインド工科大学の科学者らが、2月1日バイオ・アーカイブに「表面のSタンパク質（スパイクタンパク質）の中の非連続的な4つの場所にHIVウイルスのアミノ酸配列が挿入されていた」ことを発見、との下書き論文を発表。「Sタンパク質の三次元構造を見るとこの4つの挿入物は動物の細胞膜上のウイルス受容体と相互作用することができる。つまり2019-nCoV（COVID-19）ウイルスの感染性はHIVと同じであり、その毒性はコロナウイルスによって決定される。このような突然変異は自然に発生する可能性がなく人工的に設計された」と論じたが、中国の陰謀説に悪用されかねないとして、この論文は取り下げられた。

1月28日、米国司法当局は以下の2件を訴追した。

① 「スパイ容疑」

昨年3月にエボラとヘニパ・ウイルスの生きたウイルスをエアーカナダで北京へ輸送した中国出身のカナダ国立微生物研究所の研究者夫妻と複数の中国人留学生を5月に解雇・除籍した件

② 「虚偽申告」

ナノテクの世界的権威、米ハーバード大学のチャールズ・リーバー化学・化学生物学部長は、米国防省や国立衛生研究所から計1,500万ドル（16億3,600万円）の研究費を受け取って軍事関連研究に携わっていたにもかかわらず、世界のトップ研究者を好待遇で集める中国の人材プログラム「千人計画」への参加を巡り米政府に虚偽の説明をしていたというもの。氏は、「千人計画」に6年間参加し、給料5万ドル（550万円）／月と生活費15万8,000ドル（1,740万円）／年を受け取り、その見返りに中国武漢理工大学名義で論文発表などが求められたという。

新型コロナウイルスとの因果関係は不明であるが、世界を震撼させた「バイオテロ」松本サリン事件の地元長野県であればこそ連想してしまうのである。

（副会長 尾沼 好博 記）

持続可能な生活排水対策を推進する公式キャラクター



めぐるん

表紙 阿寺川 (大桑村)

(公社)長野県浄化槽協会

発行 2020年3月
発行人 西澤 正隆

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-234-7637 FAX 026-233-4864